南連協　研修

令和６年６月４日

作成：坂本桃子（社会福祉士　第166194号）

**人権尊重・虐待防止を学ぶぞ！研修**

**～ご本人へのその言葉やその行動、人権侵害・虐待になっていませんか！？～**

日にち： ~~４月３０火~~・６月４火　連続研修です。どちらか片方でもいいです！

時間：10:00-12:00

場所：南保健福祉センター２F　情報交換ルーム

対象：加盟団体の新人及びベテラン支援員や虐待防止委員や管理職の皆々様

配布物：本紙4枚組、資料６枚組（１２ページ分）、別紙1枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日にち | ねらい | キーワード |
| 4/30 | 福祉関係者が人権の意味を知り虐待をしてはいけない理由を理解し、人権尊重と虐待をしない日常を実践できるようになる | 人権とは公共の福祉とは |
| 6/4 | 虐待の種類あおぞら宣言100文字要約価値と価値観カンファレンスのやり方・KJ法のやり方 |

6/4配布資料　６枚組（１２ページ分）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資料ページ | ねらい | キーワード |
| P1～３ | 虐待をしてはいけない理由を理解する前回の復習 | 人権尊重・人権侵害・虐待は犯罪 |
| P４ | 虐待の種類を知る | あおぞら宣言 |
| P５ | 100文字要約を理解する個別ワーク | ラポール形成OJT |
| P６～９ | カンファレンス参加者の心構えを知るカンファレンスの手順を知るKJ法を知る | グループディスカッション価値と価値観カンファレンスのやり方KJ法のやり方 |
| P10～11 | カンファレンス体験グループディスカッション | 虐待の抽出改善点の発案 |
| P12 | 虐待事案対応参考事例 |  |

施設内虐待防止研修への活用の仕方と議事録、身体拘束適正化に関する書類2種を次ページ以降に添付します。ご参考までに。

**施設内虐待防止研修への活用の仕方**

令和４年度に義務化された【虐待防止及び身体拘束等の適正化対策】では、施設内研修とその記録が義務の一つになっています。

方法

1. この講習会の資料を読み合せします。（一文読みとかでみんなで読み合せる）
2. 個別ワークやグループワークを組み合わせたりしてカスタマイズします。

施設内研修記録の残し方

事業所名虐待防止・身体拘束訂正化委員会

研修日時

虐待防止責任者：○○

〇年度　事業所名虐待防止・身体拘束適正化研修

研修場所：

研修参加者：

*研修#1の資料P1～３、P５～７、P10と研修＃２の資料P4～P11と身体拘束適正化の参考資料を、コピペや添付してカスタマイズしてください。*

*個別ワークやグループワークは適宜組み入れて、年度年度でバリエーションとしてください。*

（書類の最後↓）

参考資料：（一社）相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会　人権尊重・虐待防止研修資料